

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名	（一財）札幌市環境事業公社	所管課	環境局環境事業部総務課 (TEL:011-211-2907)
------------	---------------	------------	-----------------------------------

基本財産		40,000 千円			本市出資額		20,000 千円 (出資割合 50.0%)		
設立年月日		平成2年(1990 年)4月 1 日			出資年月日		平成2年(1990 年)4月 2 日		
沿革	平成2年		財団法人札幌市環境事業公社設立						
	平成6年		事業系ごみ収集運搬事業開始						
	平成 10 年		びん・缶・ペットボトル選別事業開始						
	平成 21 年		不燃用ブリペイド袋リサイクル事業開始						
	平成 24 年		一般財団法人(非営利型)に移行						
代表者		理事長(常勤) 渋谷 芳生(市OB)							
主な出資者	①	札幌市	50.0%	②	(一社団)札幌建設業協会	25.0%	③	札幌市環境事業公社	25.0%
	④			⑤			⑥		

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 当該団体は、札幌市における事業系廃棄物等の適切かつ効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行うことを設立目的としている。 (出資目的) 当該団体は札幌市の廃棄物処理施策を補完する役割として、効果的な事業を展開し、市民の快適な生活環境の確保及び公共の福祉の増進に寄与することを出資目的とし、札幌市が主体となり出資している。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれ ある・・○ ない・・×	廃棄物の適正処理及び再資源化等の調査研究・普及啓発に関する事業	×	／	○	×
	廃棄物の処理、処分及び再資源化に関する事業	○	／	○	×
	廃棄物の収集運搬に関する事業	○	／	○	×
	廃棄物処理施設等の計画立案、建設、維持管理、運営及び有効利用等に関する事業	○	／	○	×
(市補助等がない場合・・／)					

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 札幌市では、平成 30 年3月に策定した新スリムシティさっぽろ計画¹¹に基づき、循環型社会¹²を実現するため、市民・事業者との連携によりデュース・リユース¹³の2Rに重点的に取り組むとともに、それでも排出されるごみについては、できるだけリサイクルを推進していくこととしている。 事業系廃棄物¹⁴については、原則として排出する事業者によるその処理責任が科されており、事業者が処理責任を完遂することが望まれる一方、民間企業が処理することには採算上の課題があり、民間企業独自で対応するのが困難であったことから、札幌市が主体となって民間企業団体とともに当該団体を設立した経緯がある。また、ごみの減量化や資源化が求められるようになった平成6年以降も、安定的な収集サービスや均等な料金体系を維持するために、事業系一般廃棄物の収集運搬事業の許可を当団体に集約して、効率的に管理することで、収集コストや作業量が増える「分別収集」や「小規模事業者からの収集」を維持してきたという経緯がある。 よって、事業系廃棄物等の適正、効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行うことを設立目的としている当該団体は、その事業実施の中核を担うことが強く求められ、上記目標を達成するため、本市と当該団体とが、より一層連携を密にして、事業系廃棄物等の適正、効率的な処理や資源化等に関する調査、研究、技術開発等を行っていくことが必要であり、今後も引き続き本市との密接な連携が求められることから、出資比率については、現状の 1/2 から 1/4 まで引き下げる方向では進めるものの、市のガバナンスを利かせる点で 1/4 の出資比率は確保すべきと考えている。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 当該団体については、札幌市の廃棄物処理施策と親和性が高く、不可分な事業を展開しており、特に中核事業である事業系ごみ収集運搬事業においては、効果的な事業を行っており、現状では経営も安定しているものである。 今後においても当該団体が、札幌市の廃棄物処理施策を補完する役割として効果的な事業を展開し、市民の快適な生活環境の確保及び公共の福祉の増進に寄与するためには、札幌市との密接な連絡調整が必須であることから、市職員の派遣は継続した上で、更なる事業の採算性改善の余地がないか不断の検討を続けていくべきと考えている。
--	--

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	50.0% (20,000 千円/40,000 千円)
現在の出資比率にしている理由 (該当を ■ で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	☐ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。

	☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ☒ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	当該団体については、札幌市の廃棄物処理施策を補完する役割として、効果的な事業を展開し、市民の快適な生活環境の確保及び公共の福祉の増進に寄与するものであることから、今後も持続的に運営を継続させる必要があり、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため、1/4 の出資比率は確保する必要があると考えている。 現状 1/2 である出資比率の引き下げについては、当該団体とも方向性が一致しているものの、札幌市以外の出資元との間でも出資比率の調整が必要となることや、出資比率の割合が代わる場合、他にも理事や評議員の人数等の構成人員の変更等の調整すべき事柄が発生するが、札幌市以外の出資元の役員が人事異動となったこともあり、調整が進んでいないことから、令和5年度までに出資金の引き下げ時期や手法について結論を出すに至らなかった。
今後の取組の方向性について	☐ 現在の出資比率を維持する必要がある。 ☒ 計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資の見直し検討						
内容	出資については平成 28 年5月に見直しを行い、現在、市出捐金 20,000 千円、出資比率は 50%である。 これまでの協議の中で、出資比率の 25%までの引き下げについては、団体と方向性が一致しており、令和7年度末までに調整を行い、令和8～9年度までを目途に出資金の引き下げを実施する。						
指標①	市出資比率						
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		20,000 千円 (出資比率50%)		20,000 千円 (出資比率50%)	20,000 千円 (出資比率50%)	10,000 千円 (出資比率25%)	10,000 千円 (出資比率25%)
指標②	出資比率の見直し検討			本市以外の出資元との調整の他、財務状況も注視しながら、令和8～9年度までを目途に出資比率を下げる。			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		検討調整		検討調整	調整完了	引下げ実施	目標達成

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位：人)

常勤 役員	現職	OB	常勤 管理職	現職	OB	(参考) プロパー
	1	1		0	6	8
非常勤 役員	1		常勤 一般職	0	7	28

常勤管理職(現職)の状況

--

取組計画	市職員派遣の継続						
内容	廃棄物処理施策に関する知識・経験を有する市職員1名を派遣しているところであり、今後も引き続き、本市との密接な連絡調整及びプロパー職員の育成を図る必要があることから、1名の派遣を継続的に行う。 また、主要出資者としての経営責任があることから、役員等への就任を継続することにより、札幌市としての責任を引き続き果たしていく。						
指標①	市派遣職員数			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		1人		1人	1人	1人	1人
指標②	市職員の評議員への就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		1人		1人	1人	1人	1人
指標③	市職員の役員への就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		2人		2人	2人	2人	2人

3 団体の活用(専門性等の発揮による市施策との連携等)

取組計画	団体の保有施設の活用による業務の安定的な実施
内容	家庭系びん・缶・ペットボトルのリサイクルに向けた選別処理について、市内2箇所に選別施設を有する当該団体を活用することで、安定的かつ効率的な処理を行う。 当該団体の保有施設での見学受入を活用し、市民へのびん・缶・ペットボトルのリサイクルの推進に向けたPRと、札幌市の取り組みのPRを進める。

指標①	ペットボトル品質評価ランク			(補足説明等)			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		中沼 A 駒岡 A		中沼 A 駒岡 A	中沼 A 駒岡 A	中沼 A 駒岡 A	中沼 A 駒岡 A
指標②	資源選別センター見学者数			(補足説明等)			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		2,030 人		2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人

取組計画	事業系ごみ等の適正処理						
内容	札幌市内の事業所から排出される一般廃棄物及びメタン発酵・発電、飼料、肥料の原料となる生ごみなどの資源化ごみの一元的収集運搬による分別リサイクルを推進する。 収集・搬入された事業系紙くず及び木くずを原料に、ごみ資源化工場(RDF工場)において生産されている固形燃料が、熱供給事業者へ安定して供給されるよう維持管理に努める。 ブリペイド袋¹⁵による少量排出事業所からの事業系廃棄物の適正排出のさらなる取り組みを進める。 事業系ごみの飛散防止、不適正排出について、事業ごみ指導員¹⁶等との連携した啓発・指導を行う。						
指標①	事業系ごみ等の適正で効率的な処理			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		実施		継続	継続	継続	継続

取組計画	調査研究・普及啓発活動の継続的な取組						
内容	当該団体と連携しながら、廃棄物の新たな活用に向けたリサイクル技術や成果品の有効活用方法等の調査研究を行う。 資源循環型社会の実現に向けて、ごみ減量及びリサイクルの重要性について、市民等に対し継続的な情報発信を行い、普及・啓発活動を積極的に進める。						
指標①	調査研究の実施回数			リサイクル技術の調査研究等			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		2件		2件	1件	1件	1件
指標②	啓発資料の配布数 (市内全小学4年生対象)			資源ごみの選別に関する児童向けの資料等を配布し、啓発を進める。			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		15,961部		約16,000部	約16,000部	約16,000部	約16,000部
指標③	啓発ポスターの掲示車両台数			児童作成のごみの減量、リサイクル等の啓発ポスターを収集車両に掲示し、市民等への啓発を進めるため、年間2台ずつ車両台数を増やす。			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		14 台		16 台	18 台	20 台	22 台

指標④	事業者等への啓発活動の実施 (HPアクセス件数)		ホームページの掲載情報の適切な更新と内容の充実化を進め、アクセス件数の増加を目指す。				
	現状値	5年度 129,552件	目標値	6年度 120,000件	7年度 120,000件	8年度 120,000件	9年度 120,000件
指標⑤	環境関連イベントへの参加回数		環境関連イベントへの参加による市民等へのごみ減量、リサイクル等の普及啓発の実施				
	現状値	5年度 1件	目標値	6年度 1件	7年度 1件	8年度 1件	9年度 1件

4 更なる経営の安定化

取組計画	資源選別施設の計画的な施設保全の実施						
内容	当該団体が保有する市内2箇所の資源選別施設は、稼動開始から25年を迎え、今後も施設の老朽化に伴う整備費用の増加が見込まれる。 「びん・缶・ペットボトル選別業務」の円滑な履行と事業運営の安定化を引き続き維持するために平成28年度に策定した施設の長期整備計画の運用を継続し、安定的な事業実施を確保する。						
指標①	計画稼働日数の達成率		(補足説明等)				
	現状値	5年度 100%	目標値	6年度 100%	7年度 100%	8年度 100%	9年度 100%

取組計画	事業系ごみ収集運搬の効率化						
内容	収集ルートの見直し及び業種や事業規模等を考慮した収集回数の基準等について平成28年10月に定めたガイドライン及び対応マニュアルを都度修正しながら運用し、収集量の減少に対応した収集運搬車両台数の削減や、著しく排出量が少ない事業所の収集回数や収集曜日の見直しを行っていくことにより、事業系ごみ収集運搬の効率化を図る。						
指標①	申込者に対するパンフレット配布等によるガイドラインの周知率		新規の申込者については、対面によるパンフレットの配布や個別にごみの分別等について説明する等により、ガイドラインを確実に周知する。また、更新のたびHPに最新のパンフレットを掲載し、全申込者が確認可能な状態を維持する。				
	現状値	5年度 100%	目標値	6年度 100%	7年度 100%	8年度 100%	9年度 100%

5 団体統制

取組計画	適正管理の継続						
内容	(現状の団体統制上の課題) 平成14年度より内部監査制度を継続実施し、業務の適正を図った結果、指摘を受けた年度があったものの、適宜改善に努めている。 平成17年度より監査法人による外部監査を継続実施し、財務管理の適正化を図った結果、近年の監査において指摘事項はなかった。 (課題を踏まえた取組内容) 今後も内部監査及び外部監査の実施を継続し、業務・財務管理の適正化維持に努める。						
指標①	外部監査の継続実施			(補足説明等)			
	現状値	5年度 実施	目標値	6年度 継続	7年度 継続	8年度 継続	9年度 継続
指標②	内部監査の継続実施			(補足説明等)			
	現状値	5年度 実施	目標値	6年度 継続	7年度 継続	8年度 継続	9年度 継続

6 札幌市の施策との連動

取組計画	障がいのある方の自立支援						
内容	障害者就労施設への委託業務及び物品等の発注を今後も継続していく。 また、障がいのある方の雇用について、法定雇用率を満たしたうえで上回るよう可能な限り努めていく。						
指標①	障害者就労施設からの委託業務及び物品等発注件数・金額					(補足説明等)	
	現状値	5年度 12件 432,373円	目標値	6年度 8件 300,000円	7年度 8件 300,000円	8年度 8件 300,000円	9年度 8件 300,000円
指標②	障がいのある方の雇用人数			障がいのある方が令和2年に退職したため、以降法定雇用率を満たしていない。法定雇用率の達成に向けて、労働環境の配慮、雇用形態の検討を進め、障がいのある方の雇用に努めていく。			
	現状値	5年度 0人 (法定1)	目標値	6年度 1人 (法定1)	7年度 1人 (法定1)	8年度 1人 (法定1)	9年度 1人 (法定1)

取組計画	家庭系一時多量ごみの収集体制の充実						
内容	引越し等に伴い家庭から排出される一時多量ごみの申込について、現行の専用車による収集体制を維持しつつ、繁忙期等に日程変更による申込者の利用断念や、公社都合によるキャンセルを発生させないために、必要に応じて増車をするなど、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していく。						
指標①	一時多量ごみの収集申込に対する実収集率						
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		100%		100%	100%	100%	100%

¹¹ 新スリムシティさっぽろ計画：ごみの減量やリサイクルなど、札幌市におけるごみ処理に係る基本的な方針を長期的視点から定めた計画

¹² 循環型社会：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会

¹³ リデュース：ごみの発生・排出抑制（ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと）

リユース：ものの再使用（ものを繰り返し使うこと）

¹⁴ 事業系廃棄物：事業活動に伴って発生するごみ

¹⁵ プリペイド袋：ごみの排出量が少ない事業所が使用する有料のごみ袋

¹⁶ 事業ごみ指導員：事業者に対して、ごみの不適正排出への指導やリサイクルの促進に向けた啓発を行う職員